

参加無料

働き方改革対策セミナー

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されています。セミナーでは、働き方改革関連法の改正で企業に求められる対応を社会保険労務士がわかりやすく解説します。

◆ 日時 令和2年 1月 9日(木)・24日(金)

令和2年 2月 5日(水)・17日(月)

・セミナー 13:30~15:00 (受付開始13:00)

・個別相談会 15:00~15:30 (2社程度)

◆ テーマ ■年次有給休暇5日の付与義務化

■時間外労働の上限規制

■同一労働同一賃金への対応 他

◆ 場所 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)3階会議室

徳島市南末広町5番8-8号

◆ 対象 経営者・総務担当者等

◆ 定員 30名まで

◆ 締切日 開催日の前日まで

◆ 受講料 無料

◆ 申込先 裏面の申込書をFAXするか、メール・ホームページより申込み下さい

FAX: 088-654-7780

E-mail: soudancenter@tokushima-sr.jp

ホームページ <https://www.tokushima-sr.jp/>



◆ 問合先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

電話 0120-967-951

主催: 徳島働き方改革推進支援センター

共催: 徳島商工会議所・徳島県商工会連合会・徳島県中小企業団体中央会

徳島県経営者協会・(公財)とくしま産業振興機構・徳島県社会保険労務士会

徳島働き方改革推進支援セミナー・個別相談会申込書

申込日 年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
T E L		F A X	
参加者名			所属・役職
E-mail			

※申込種別の欄に☑印をお付けください（複数可）

開催日	年 月 日 ()	
申込種別	<input type="checkbox"/> セミナー	<input type="checkbox"/> 個別相談会
ご相談内容	※個別相談会に申込された方	

送信先 徳島県社会保険労務士会 徳島働き方改革推進支援センター

F A X 088-654-7780